

# たかねざわ

2021 No.734

1

くらし 高まる たかねざわ



空と大地保育園 移転前最後の親子運動会

## 1月号の主な内容

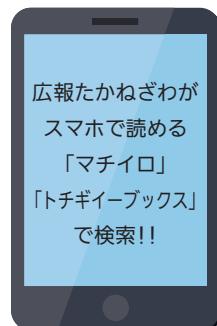
新年のごあいさつ	2
障がい者差別のない、誰もが暮らしやすいまちへ	4
所得税・住民税の申告時期が近づいています	6
高齢者等を対象に抗原検査を実施します	8
令和3年成人式に参加する皆さんへ	9



マチイロHP



トチギイーブックスHP



# あいさつ

町民の皆様におかれましては、健やかなる新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスによる不安から始まり、春先以降の感染拡大に伴い本町でも危機管理対応に追われ、町民すべての生命と暮らしを守るために早急に決断し、事業者への緊急支援資金制度の創設、衛生管理対策として4か月分の水道基本料金減免、学校給食費の一部無償化、未就学児への1万円給付など、他市町に先駆け対策を実施してまいりましたが、予断を許さない状況が続くことが今後も予想され、引き続き気を緩める事なく万全を期して対策本部長の仕事に当たってまいります。

また、今まで経験の無いこの状況を乗り越えるために、窮屈な生활が続くかもしれませんのが町民の

す。  
明けましておめでとうございま



高根沢町長  
藤 公 博

皆様には感染症対策への更なるご協力をお願い申し上げます。

さて、改めて昨年を振り返りますと、①キリンビール所有地を本町発祥の世界的企業のマニー（株）に取得頂くことができ、念願の企業誘致に成功しました。今後の本町経済活性化への展望が大きく開かれた出来事でした。②一

「元気あっぷむら」を昨年4月に

「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」として再生。リニューアル

オープン直後のコロナ禍であります

したが、私の構想を具現化した施設は、現在、多方面から好評を

ただいており、次の時代へ繋ぐことができたと思います。③子育て

を応援する「赤ちゃんの駅」設

置、不妊治療費助成の拡大、80歳以上

以上の「たんたん号」無料化など、若い世代と高齢世代に優しい

取り組みが進んでいると思いま

す。④小・中学校児童生徒に一人

一台端末を整備し、ICT環境を整え情報化時代に即した確かな学

力向上に取り組みました。⑤操業

停止となつた「土づくりセンター」を簡易型堆肥づくり方式に

改め、町負担費用を縮減し農業者の負担も増加させること無く、今年秋には再稼働できる工事に着手

しております。⑥町民の安心・安

全な暮らしを守る防災無線のデジ

タル化工事に取り組みました。⑦

令和の大嘗祭に本町産のお米「と

ちぎの星」が献上された記念碑の

設置や、今年2月から「高根沢

町」「高根沢町産とちぎの星」

「道の駅たかねざわ 元気あっぷ

むら」を広くPRするためのTV

コマーシャルを実施することで、

首都圏の方々を中心と交流・関係

人口を誘導する魅力度アップ事業

を展開、スタートしました。

以上、令和2年度の主な実績を

述べさせていただきましたが、令

和3年度はコロナの影響で町の税

収が大幅に減収となる予想を踏ま

え、町政施行以来もつとも経営困

難な状況下になることが見込まれ

ます。しかし、私は町長就任以

来、「町政は町の運命を拓き、町

民の幸福を実現するための経営で

ある」を基本理念に、常に経営者

の視点に立ち持続可能な町づくり

を進めてまいりました。困難な時

だからこそ、町を更なる高みに導

く政策。「あの時の判断・決断が

うな未来に繋がる骨太で大胆かつ

しなやかな政策が必要であり、本

町の行く末を大きく左右する年に

なると捉えています。

今年は「高根沢町まちづくり基

本条例 前文」にあるように、真

に町民一体となつて行動すべき年

であります。町民の皆様の先頭に

立ち、強いリーダーシップを發揮

し必ずやこの難局を乗り越えるこ

とをお約束し、年頭のご挨拶とい

たします。

## 高根沢町まちづくり基本条例 前 文

私たちは、豊かな自然に恵まれ、伝統文化が息づく郷土高根沢を愛します。今を生きる私たちは、先人から受け継いだ郷土高根沢をこれから生まれてくる子々孫々のために守り、希望のもてる町をつくる責任があります。

この責任を果たすため、私たち一人ひとりは、自分にできることは何かを常に考え、主体的に行動するとともに互いを思いやり、助け合う「結いの心」を持って活力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

このような思いに基づき、私たちと町がまちづくりの基本理念を共有し、協働のまちづくりを実現するため、ここに高根沢町まちづくり基本条例を制定します。

# 新年の春風献上



高根沢町議会議長  
小林 栄治

著しい中、景気の落ち込みや先行きの分からぬ不安から皆様が抱えるストレス、コロナ疲れを思うと心が痛みます。

輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。令和3年の年頭にあたり、町議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、私たちはこれまでに経験したことのない状況下に置かれています。その影響から生活様式も大きく変わり、人々のコミュニケーションが減り、オンライン授業・会議、テレワークなど新しいスタイルも出現してきています。暮らしの変化が

これまでに経験したことのない状況下に置かれています。その影響から生活様式も大きく変わり、人々のコミュニケーションが減り、オンライン授業・会議、テレワークなど新しいスタイルも出現してきています。暮らしの変化が

日本人には、元来、「フォア・ザ・チーム」の精神があります。マレーシアのマハティール前首相の国づくりは、戦後の高度経済成長を成し遂げた日本人の勤勉性・協調性を称賛し、「東を見ろ！日本を見よ！」とルックイースト政策を唱え、日本が手本となつていたことを忘れてはならないでしょう。

経済の成長とともに日本人の価値観も大きく変容してきました

町議会もコロナ禍の影響を大きく受け、会期や一般質問時間の短縮、議会報告会や行政視察の中止等を余儀なくされました。町民の合意による町政という民主主義の理念を実現させるためにも町議会は今、大きな変革を遂げなければならぬ岐路に立たされている状況と言えます。

このような状況下、私たちは、昨年の4月から同じ主張や政策を持つた議員同士で「会派」を結成し、「政策集団」として調査・研究・議論をしながらより良い町づくりを進めていきます。既に「新型コロナウイルス感染症対策の拡充を求める要望書」をはじめ、他3件の要望書や提言書を町へ提出しました。議会活性化特別委員会では、情報や資料の共有化、非常時のオンライン会議などで迅速な対応が可能となるタブレット端末の導入と利活用についても検討を重ねています。

が、今日の社会には協調、協働という社会や人との関わりの大切さを改めて教えられる思いに駆られています。大変な時こそ、自助・共助です。これまでの生活便利性の追求から反転し、健康・幸福・地域の持続性の観点からも、都市より地方分散型社会が望ましいという意見も出始めました。

さらに議会の自主性を高め、自らの判断により機能を行使できる議会を構築するよう努めてまいります。

昨年来の緊急事態を乗り切るために事業の選択と集中を図り、町民の皆様とともに将来の夢が持てるような町づくりに向け、議員一同精進してまいりますので、より一層のご指導・ご協力を賜ります

対策として「高根沢町議会災害対応指針」を作成しました。大規模災害が発生した際には、議会災害対策会議を設置し、町対策本部と連携し、町民の安全の確保と早期の復旧・復興を側面から支援する体制を確立するものです。

また、災害発生時の町議会の年のご挨拶といたします。

# 障がい者差別のない、誰もが暮らしがやすいまちへ



## 「障害者差別解消法」と 「県障害者差別解消推進条例」

障がいのある人でも、周囲の適切な援助があれば、社会生活を送ることができます。

平成28年4月1日からスタートした「障害者差別解消法」では、お互いを尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、障がい者に対する不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の義務が行政や事業者に定められています。

さらに、「県障害者差別解消推進条例」では、その範囲が広げられ、私たち一人ひとりにもその対応が求められています。

## 不当な差別的取り扱いとは

「障害者差別解消法」では、行政機関と民間事業者に「不当な差別的取扱いの禁止」を義務付けています。正当な理由なく、  
 • サービスの提供を拒否する  
 • 場所や時間帯などを制限する  
 • 障がいのある人だけに条件を付ける  
 といった行為が該当します。

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体など	<p><b>禁止</b> 不当な差別的取扱いを禁止しています。</p>	<p><b>法的義務</b> 障がい者に対して合理的配慮を行う義務があります</p>
民間事業者・住民など ※民間事業者には、個人事業者やNPOなどの非営利事業者も含まれます。	<p><b>禁止</b> 不当な差別的取扱いを禁止しています。</p>	<p><b>努力義務</b> 障がい者に対して合理的配慮を行なうよう努める義務があります</p>

## 対象となる「障がい」

法律や条例のいう「障がい」とは、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由などの身体障がいに限りません。他にも様々な障がいがあり、多くは外見だけでは判断することができません。

○外見などでは伝わりにくい障がいの例

【内部障がい】

内臓機能の障がいにより、日常生活動作や生活が制限されます。心臓ペースメーカー・人工肛門を装着している人や血液透析を行つている人などが該当します。

【知的障がい】

知的機能の発達に遅れが出て、金銭管理・読み書き・計算といった日常生活や学校生活の学習面などが困難になります。

【精神障がい】

統合失調症や気分障がいなど精神機能に障がいが生じて、日常生活や社会生活を送ることが困難になります。また、周囲に理解されにくいといった問題もあります。

【発達障がい】

生まれつき脳の一部に機能障がいがあり、あいまいな表現が苦手見通しを立てることができないなど、人によって症状は様々です。

## 【内部障がい】

内臓機能の障がいにより、日常生活動作や生活が制限されます。心臓ペースメーカー・人工肛門を装着している人や血液透析を行っている人などが該当します。

【精神障がい】 知的機能の  
金銭管理・読  
た日常生活や  
どが困難にな  
【精神障がい】

知的機能の発達に遅れが出て、金銭管理・読み書き・計算といった日常生活や学校生活の学習面などが困難になります。

統合失調症  
神機能に障が  
活や社会生活  
なります。ま  
にくいといつ  
【発達障がい】

統合失調症や気分障がいなど精神機能に障がいが生じて、日常生活や社会生活を送ることが困難になります。また、周囲に理解されにくいといった問題もあります。

**【発達障がい】**

生まれつき脳の一部に機能障がいがあり、あいまいな表現が苦手見通しを立てることができないなど、人によって症状は様々です。



○社会的障壁の具体例

適切な援助を受けられないために、多くの障がい者が社会への参加を制限されています。そして、そうした「社会的障壁」は日常生活の様々な場面で存在しています。

○社会的障壁の具体例

①建物の出入口に段差があり、車いすで入ることができない。

卷之三

法律・条例では、障がいのある人から、社会にある障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた場合、負担が重すぎない範囲で対応する（事業者は対応に努める）「合理的配慮」を求めていきます。

「社会的障壁」を取り除くための具体例について、次のような対応が考えられます。

①段差がある場合にはスロープを設置する。



③障がいを理由に商品やサービス提供を拒否されたり、制限され

②会議では、視覚障がい者に配慮して資料を読み上げながら説明したり、聴覚障がい者と筆談で会議を行つたりする。

◆問合せ先

障がい者差別をなくし、誰もが暮らしやすい「共生社会」を実現するためには、こうした取組みが必要になってしまいます。まずは、困っている人を見かけたら、声をかけることから始めてみませんか？



☎ 675 · 8105

# 所得税・住民税の申告時期が近づいています

2月16日（火）から氏家税務署や役場で所得税・住民税の申告が始まります。そこで申告に備え、新型コロナウイルス感染症対策や事前に用意するものなどについてお知らせします。

申告の日程など、詳しくは広報たかねざわ2月号で確認してください。

## ◆問合せ先

氏家税務署 ☎ 682・3311  
税務課 ☎ 675・8103

皆さんの協力が  
感染防止に  
つながります!!



e-Taxで3密を避けま  
しょう!

申告会場は例年たいへん混雑します。自宅等から申告ができる「e-Tax」での申告がおすすめです。

国税庁ホームページからマイナンバー・カードまたはID・パスワード（※税務署への事前申請が必要）を使ってパソコンやスマホ

から確定申告することができます。

確定申告書等作成  
コーナーはこちら→



**申告会場での新型コロナウイルス感染症対策について**

申告会場に来場する場合は次の事項を厳守してください。

- ・咳、発熱等の症状がある場合や体調がすぐれない場合は来場を控える
- ・少人数での来場
- ・マスクの着用
- ・会場入口での手指の消毒
- ・受付時の検温
- ・受付後は車で待機
- ・携帯電話の持参
- （順番の呼び出しに使います）
- ・暖かい服装での来場
- （定期的な換気を実施するため）

## 申告が必要な人

令和3年1月1日現在、町に住民登録がある人で次のいずれかに該当する人は申告が必要です。

①令和2年中に営業・農業・不動産などの収入があった人

②給与所得者（パートやアルバイト含む）で年末調整されていない人

③2か所以上から給与を受けている人

④給与または公的年金以外の収入があつた人

⑤年末調整が済んでいて、医療費控除や住宅ローン控除を受ける人

⑥公的年金収入のみで所得控除（医療費控除など）を受ける人

## 申告に必要なもの

・マイナンバー確認書類（マイナンバー・カード・通知カードなど）

※マイナンバー・カードを持ついない人は通知カードと本人確認書類が必要です。

扶養者のマイナンバー確認書類

・所得が確認できる書類（給与や年金の源泉徴収票、支払証明書、事業所得者は収支内訳書）

・控除を証明する書類（国保・介護生命保険・地震保険の控除証明書など）

※障害者控除を受ける場合は障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書などが必要です。

※医療費控除を受ける場合は医療費控除の明細書の記入が必要です。

・本人名義の預貯金口座がわかる書類（新規振替納税を希望する人は併せて銀行届出印が必要）

・印鑑（認め印）

## 申告時の注意事項

また、医療費控除を受ける人は事前に「医療費控除の明細書」を作成してから来場してください。

不動産等の収入がある人は事前に収支内訳書を作成してきてください。

申告時に注意事項

・次ページのフローチャートを参考に、申告が必要かどうか確認してください。

## ◆問合せ先

税務課 ☎ 675・8103

## ○所得税の還付申告

氏家税務署では新型コロナウイルス感染症対策の一環として還付申告する人の申告相談を2月15日（月）以前でも受け付けています。

## ◆問合せ先

氏家税務署 ☎ 682・3311

# 申告フローチャート

フローチャートで所得税の確定申告が必要か、住民税の申告が必要か確認してみましょう。

令和3年1月1日に高根沢町に住民登録がありますか？

令和3年1月1日に住民登録をしている市町村へご確認ください。

令和2年中に収入はありましたか？

親族の税法上の扶養になっている

はい→Aへ※

いいえ→Bへ

はい  
いいえ

主な収入は？下記のあてはまる欄へ  
 ①年金  
 ②給与（パート・アルバイト含む）  
 ③営業・農業・不動産等

※所得証明書などが必要な人は、住民税の申告が必要です。

①年金

年金以外に収入はありますか？

年金の種類は遺族年金や障害年金のみですか？  
はい→Bへ

年金収入が158万円以下ですか？  
※令和3年1月1日時点で65歳未満の方は108万円以下  
はい→Aへ

医療費控除等の所得控除を追加しますか？  
※年金収入が400万円を超える場合には確定申告が必要となる場合があります。  
はい→Bへ  
いいえ→Aへ

年金以外の所得（収入－経費）は20万円を超えますか？  
はい→Cへ いいえ→Bへ

②給与（パート・アルバイト含む）

下記のいずれかに該当しますか？  
 ①2か所以上で給与をもらっている  
※従たる給与収入が20万円以下の場合は住民税の申告が必要です。  
 ②勤務先で年末調整をしていない  
 ③給与収入2000万円以上  
はい→Cへ

給与以外の所得はありますか？

医療費控除等の所得控除を追加しますか？  
いいえ→Aへ

給与以外の所得（収入－経費）は20万円を超えますか？  
はい→Cへ いいえ→B

源泉徴収票に記載のある「源泉徴収税額」は0円ですか？  
はい→Bへ いいえ→Cへ

③営業・農業・不動産等

所得金額（収入－経費）が所得税の所得控除よりも大きいですか？  
はい→Cへ  
いいえ→Bへ

## チャート結果

※あくまでも目安です

**A** 申告の必要はありません。

**B** 住民税の申告が必要です。

**C** 所得税の確定申告が必要です。  
 ☆インターネットで確定申告ができます。詳細は広報たかねざわ12月号をご覧ください。  
 ※譲渡所得、株式等の配当、住宅借入金等特別控除、確定申告、消費税の申告は氏家税務署で行ってください。

◆問合せ先

税務課 ☎675・8103

## 新型コロナウイルス感染症対策

### 高齢者等を対象に抗原検査を実施します

冬場の乾燥した空気はウイルスが増えやすいため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されています。

特に高齢者や基礎疾患のある人は新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われています。そこで町では、高齢者や基礎疾患を持っている人の重症化を予防するため抗原検査を実施します。

#### ◆対象者

次のいずれかに該当する人

①検査当日満65歳以上の人

②基礎疾患のある人

※慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病・糖尿病・高血圧・心血管疾患等

#### ◆実施日・定員

実施日	申込期限	定員
1月21日(木)	1月12日(火)	80名
2月7日(日)	1月27日(水)	80名
2月22日(月)	2月10日(水)	80名
3月1日(月)	2月18日(木)	60名

※申込開始は1月5日(火)から

#### ◆申込方法

電話または来所

◆申込期間

1月5日(火)  
～各申込期限まで

#### ◆受付時間

8時30分～17時15分

#### ◆検査料金

自己負担2,000円

#### ◆検査場所

保健センター

#### ◆検査時間

(午前中のみ)

申込み後に案内します

#### ◆検査方法

唾液採取による抗原検査

#### ◆検査結果について

○陽性の場合 保健センターから

検査当日に連絡

#### ○陰性の場合 後日郵送にて通知

#### ◆注意事項

・検査後は原則自宅で待機してください。

#### ◆申込み・問合せ先 保健センター

☎ 675・4559

「旧優生保護法一時金支給法」が施行されました。そこで、優生手術などを受けた人を対象に一時金を支給します。

#### ◆対象者

① 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた人

#### ◆一時金の金額

320万円

#### ◆対象者

② ①と同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人

#### ◆対象者

③ ①と同じ期間に生殖を不能にする手術などを受けた人を除く

#### ◆対象者

④ 母体保護のみを理由として手術した人を除く

#### ◆対象者

⑤ ①と同じ期間に生殖を不能にする手術などを受けた人を除く

#### ◆添付書類

①請求者の氏名、住所または居所を証明する書類（住民票の写し等）

#### ◆添付書類

②診断書（様式2）

#### ◆添付書類

③診断書作成の領収書（様式3）

#### ◆添付書類

④振込先口座のわかる書類（障害者手帳、関係者の陳述書等）

#### ◆添付書類

⑤請求に係る事実を証明する資料（障害者手帳、関係者の陳述書等）

#### ◆提出期限

令和6年4月24日（水）

#### ◆提出・問合せ先

〒320-10027

宇都宮市塙田1-1-20

県庁本庁舎5階

県旧優生保護法関係相談窓口  
(保健福祉部・子ども政策課内)

☎ 623・3064

## 旧優生保護法による 優生手術を受けた人へ

請求書・診断書・領収書のダウンロードはこちら

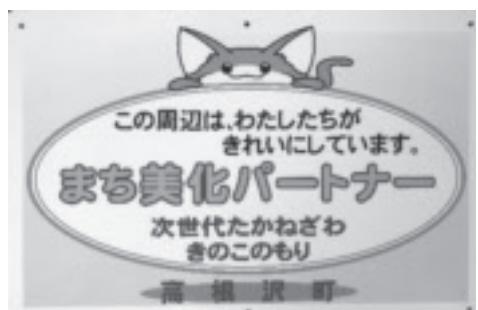


厚生労働省ホームページ



町内の道路や公園などで美化ボランティアをしている「まち美化パートナー」は、現在16団体が登録し、活動しています。

12月9日、パートナーの皆さんのが活動の様子を見学してきました。平成29年4月に「まち美化パートナー」になった鳥山信用金庫宝積寺支店では、店舗周辺の歩道の落ち葉清掃やごみ拾い、除草作業などを、開店前の時間に実施しています。職員の福田さんは「地域の皆さんに気持ちよく来てもうれるように毎朝清掃しています」と話していました。



▲「まち美化パートナー」看板  
(希望に応じて設置します)

◆申込み・問合せ先 環境課  
☎ 675・8109

「まち美化パートナー」になるには  
「まち美化パートナー」は、事業所・保護者会・家族や友人など、2名以上のグループであれば、どなたでも登録できます。(自治会は除く)

活動場所や実施回数は、グループの都合に合わせて設定できます。参加グループには美化活動に必要な作業用手袋・ごみ袋・道具などの資材を無償で提供・貸出します。

※参加には、事前登録が必要です。詳しくは環境課に確認してください。

「はたちの献血」キヤンペーン実施中

400ml献血または成分献血をした新成人にはオリジナル記念品をプレゼントします! (平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人)

献血は健康で若い皆さんの一層の協力が求められます。新成人の皆さんには「はたちの献血」キヤンペーンに参加してください。

また、冬場から春先は年間で最も輸血用血液が不足しがちです。新成人以外の皆さんも献血に協力してください。

◆問合せ先 県赤十字血液センター  
☎ 659・0111

◆期間 1月1日 (金・祝)  
2月28日 (日)

◆献血会場

- ・県赤十字血液センター
- ・うつのみや大通り献血ルーム
- ・その他県内の献血会場

◆献血のできる人

- 16歳から69歳までの健康な人
- ※65歳以上の人には、60～64歳の間に献血経験がある人のみ

令和3年成人式は新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開催します。37・5℃以上の発熱や体調不良の場合は、参加を控えてください。

◆日程 1月3日 (日)

◆場所 町民ホール

※密集を避けるため、可能な限り指定の受付時間までは車内で待機してください。

◆持ち物

①案内ハガキ  
(連絡先と体温を事前に記入)

式典の時間変更または中止の連絡を含め、追加の連絡事項がある場合には町ホームページに随時掲載します。

◆問合せ先 生涯学習課  
☎ 675・3175

②指定座席の案内  
※紛失・受取りできていない場合は、当日案内します。

◆入場制限 ホール内は新成人のみ入場が可能です。

## まちをきれいにするボランティアが活躍中です 「まち美化パートナー」になりませんか

### 令和3年成人式に参加する皆さんへ

●…健康 ○…役所 文…学校 図…図書館 +…休日当番医

★水曜日は窓口業務(住民課、税務課、水道料金センター)を19時まで行っています。  
(転出入の届出受付など一部取扱いできない業務もあります。)  
★休日当番医を受診する場合は、事前に電話で連絡してください。

◆開庁時間  
8時30分から17時15分  
※土・日・祝日・年末年始はお休み

防災行政無線フリーダイヤル

ほうさい きんきゅうみみ  
0120・43・9933  
でかくにん



木	金	土
	1 元日 休館 ○ 国仁上改 ホト民工 + 倉持整形外科[宝積寺] ☎675-0033	2 休館 ○ 国仁上改 ホト民工 + 関根クリニック[光陽台] ☎612-7015
7 ○結果説明会 (対象:12/2 受診者) 保	8	9 休館 改 ホト町民
14 ○こども相談(要予約) 保	15 ○1歳6ヶ月児健診 (対象 R1.6月生まれ) 保	16
21	22 ○エアロビクス教室(要申込) 受付 9:20~9:30 保 ○3歳児健診 (対象 H29.12月生まれ) 保	23
28 ○健康診査 保	29 ○健康診査(女性の日) 保	30

### 施設の略称・問合せ先

役場	☎675-8100
改 改善センター	☎675-3175
保 保健センター	☎675-4559
福 福祉センター	☎675-4777
町 町民広場	☎675-3175
ホ 町民ホール	☎675-3175
ト トレーニングセンター	☎675-3175
民 歴史民俗資料館	☎675-7117
水 水道料金センター	☎675-5600
図 図書館中央館	☎675-6531
仁 図書館仁井田分館	☎676-3155
上 図書館上高根沢分館	☎680-1770
夕 宝積寺タウンセンター	☎675-0984
み 児童館みんなのひろば	☎680-1311
き 児童館きのこのもり	☎675-2150
れ れんげそう	☎676-1955
元 道の駅たかねざわ 元気あつむら	☎676-1126
ち ちよつ蔵広場	☎675-0004
エコ・ハウスたかねざわ	☎680-2080

### 今月の納期限

- 2月1日(月)  
固定資産税(4期)  
国民健康保険税(7期)  
介護保険料(7期)  
後期高齢者医療保険料(7期)

### 今月の口座振替

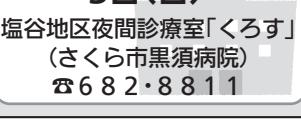
- 1月12日(火)  
学校給食費(1月分)
- 1月27日(水)  
水道料金(西部地区)  
下水道使用料(宝積寺処理区)  
保育料(1月分)

### ◆今月のごみ収集日

収集地区	燃えるごみ 生ごみ	資源びん	カン・ガラス・ 不燃物	古紙	ペットボトル・ 容器包装プラスチック
①宝積寺(西町・中台・宝上・宝中・宝下・石神・さぎのや)	水・土	4日(月)	18日(月)	25日(月)	11日(月・祝)
②光陽台(宝積寺の一部を含む)・宝石台	月・木	12日(火)	26日(火)	5日(火)	19日(火)
③上高(南部・中部・東部・台の原・西根・金井)・栗ヶ島・ 寺渡戸・中郷・太田・上太田	水・土	6日(水)	20日(水)	27日(水)	13日(水)
④桑窪・上柏崎・中柏崎・下柏崎・亀梨・大谷・上阿久津・ 中阿久津・柳林・籠関・赤堀・笹原・向原・石末宿	月・木	6日(水)	20日(水)	27日(水)	13日(水)
⑤宝積寺(東町北区・東町南区・東町中区)・ フローラルアベニュー・石末(天神坂・石末原)	火・金	28日(木)	14日(木)	21日(木)	7日(木)
⑥仁井田・東高谷・花岡・西高谷・飯室・文挟・伏久	月・木	15日(金)	29日(金)	8日(金)	22日(金)

◆問合せ先 環境課 ☎675-8109

# 1月 くらしのカレンダー

日	月	火	水											
	<b>～塩谷都市医師会からのお願い～</b> 休日当番医を利用する際、発熱や風邪症状のある人は受診前に必ず電話でご相談ください。感染予防のため直接の来院は控えてください。	<b>塩谷地区夜間(18時30分～21時30分)診療室</b> 受診する前に、必ず電話で診療室に確認してください。また、日中は休日当番医を受診してください。 	<b>1月1日(金・祝)から3日(日)</b>  塩谷地区夜間診療室「くろす」 (さくら市黒須病院) ☎ 682-8811											
<b>3</b>  休館  仁  上  改  ホ  ト  民  工 成人式   菅又病院[花岡] ☎ 676-0311	<b>4</b>  休館  仁  上  改  ホ  ト  民  工	<b>5</b>  休館  元	<b>6</b>   窓口延長業務(19:00まで) 											
<b>10</b>  休館  改  ホ  ト  町  民  高根沢中央病院[光陽台] ☎ 675-1133	<b>11 成人の日</b>  休館  改  ホ  ト  町  民  菅又病院[花岡] ☎ 676-0311	<b>12</b>  休館  工	<b>13</b>   窓口延長業務(19:00まで) 											
<b>17</b>   深澤クリニック[平田] ☎ 676-0671	<b>18</b>  休館  仁  上  改  ホ  ト  民  工  離乳食教室(要申込) (対象 R2.6月生まれ) 受付 9:45～10:00 	<b>19</b>  休館  元  健康診査 	<b>20</b>   窓口延長業務(19:00まで)   栄養相談(要予約) 											
<b>24</b>   中津川循環器科内科クリニック[宝積寺] ☎ 675-7521	<b>25</b>  休館  仁  上  改  ホ  ト  民  工   すっきりスリム教室(要申込) 受付 9:50～10:00   こども相談(要予約) 	<b>26</b>   4カ月児健診 (対象 R2.9月生まれ)   10カ月児健診 (対象 R2.3月生まれ) 	<b>27</b>   窓口延長業務(19:00まで)   10カ月児健診 (対象 R2.3月生まれ) 											
<b>31</b>   関根クリニック[光陽台] ☎ 612-7015		<b>◆生涯学習関連施設の使用抽選</b> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>町民ホール</td> <td>7月分</td> </tr> <tr> <td>町民広場スポーツ施設・石末運動場・武道館</td> <td>4月分</td> </tr> <tr> <td>仁井田体育館</td> <td>3月分</td> </tr> <tr> <td>情報の森テニスコート</td> <td rowspan="2">2月分</td> </tr> <tr> <td>学校体育施設(夜間)</td> </tr> <tr> <td>キリン体育館・運動場</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		町民ホール	7月分	町民広場スポーツ施設・石末運動場・武道館	4月分	仁井田体育館	3月分	情報の森テニスコート	2月分	学校体育施設(夜間)	キリン体育館・運動場	
町民ホール	7月分													
町民広場スポーツ施設・石末運動場・武道館	4月分													
仁井田体育館	3月分													
情報の森テニスコート	2月分													
学校体育施設(夜間)														
キリン体育館・運動場														

<b>ごくちばん</b>	前月比
世帯数 12,597 世帯	-17
人口 29,441 人	-28
(内)男 15,421 人	-20
女 14,020 人	-8
(住民基本台帳より)	

町のうごき  
令和2年12月1日現在

◆使用抽選申込期間 1月15日(金)～19日(火)

◆自動抽選日 1月20日(水)

◆問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 675-3199

## 案内 献血に協力してください！

新型コロナウイルス感染症拡大により、献血協力者の深刻な減少が続いている。

献血者が減少してしまう冬の時期は、特に多くの血液が必要です。町民の皆さんのご協力をお願いします。

◆日時 2月4日（木）  
9時30分～13時

14時15分～16時

◆場所 役場前庭駐車場

◆献血方法 日赤の移動採血車で採血します。400ml・200ml全血献血。成分献血は行いません。

◆問合せ先 県赤十字血液センター ☎659・0111  
保健センター ☎675・4559

## 案内 税理士会が行う 還付申告無料税務相談

◆日時 2月3日（水）  
9時30分～16時

◆場所 税理士会氏家支部各税理士事務所

◆対象 所得金額300万円以下の給与所得者と年金受給者で少額の還付申告相談者  
※相談したい事務所へ事前に電話連絡してください。連絡先一覧は税務課にあります。

◆問合せ先 税理士会氏家支部 ☎676・7056  
税務課 ☎675・8103

## 相談 心配ごと相談

◆日時 1月7日（木）  
10時～14時

◆場所 図書館中央館

◆相談員 民生委員 水沼喜代子、  
矢口武一、永井 宏

◆問合せ先 社会福祉協議会  
☎675・4777

## 案内 野しば焼き・野ねずみ 防除を実施します

冬を越す病原菌や害虫等を駆除し、農作物の安定生産と生活環境の保全を図るため、町内一斉の野しば焼きと野ねずみ防除を実施します。

◆日時 1月24日（日）  
9時～14時30分

◆予備日 1月31日（日）、  
2月7日（日）

※作業開始と終了は防災行政無線でお知らせします。

◆場所

町内農用地とその周辺地域  
(市街化区域は除く)

◆問合せ先 町農作物広域共同  
防除事業協議会（水田農業確  
立対策室）

☎676・1441



## 案内 マイナンバーカード交付等の 休日窓口開設（予約制）

マイナンバーカード交付と電子証明書更新の休日窓口を開設します。

受け取りは予約制です。平日の8時30分～17時15分（水曜日は19時）までに電話で予約してください。

◆開設日 1月30日（土）、  
31日（日）

◆開設時間 9時～16時

平日の受け取りや手続きが難しい人はぜひこの機会を利用してください。

◆予約・問合せ先  
住民課 ☎675・8100

## 案内 コンビニ交付サービ ス停止のお知らせ

1月3日（日）までは、システムのメンテナンス作業のため、コンビニ交付サービスの取り扱いができません。

◆問合せ先 住民課

☎675・8100

## 案内 年始のごみ収集 休止のお知らせ

年始は下記の期間、ごみの収集を休止します。

### ごみステーション

もえるごみ、資源びん、カン・ガラス・不燃物、古紙、ペットボトル・容器包装プラスチック

### ◆期間

1月1日（金・祝）～3日（日）  
エコパークしおや（矢板市安沢）

もえるごみ・粗大ごみ

### ◆期間

1月1日（金・祝）～3日（日）  
エコ・ハウスたかねざわ

資源回収ステーション

### ◆期間

1月1日（金・祝）～4日（月）  
◆問合せ先 環境課

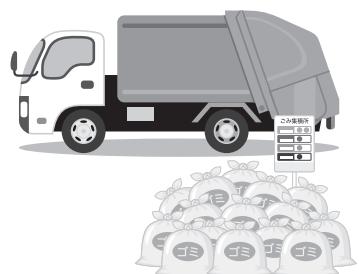
☎675・8109

エコパークしおや

☎0287・46・5711

エコ・ハウスたかねざわ

☎680・2080



## 報告 第71回塙谷地区芸術祭入賞者

### 一般書道部門

準芸術祭賞 岩本玲紗  
本多徳風

### 書写書道部門

推薦 斎藤詩織（東小1年）  
特選 斎藤結衣（東小2年）

◆問合せ先 塙谷地区芸術祭運営協議会事務局

☎ 675・3076

## 報告 寄付をいただきました

### たかねざわ愛の基金（敬称略）

◆ティ・エス テック株式会社

5,230円

◆匿名 4,192円

11月30日現在合計額  
133,174,915円

### フードバンク（敬称略）

◆ティ・エス テック株式会社

◆栃木県立高根沢高等学校

◆匿名5件

米90kg・インスタント・レトルト食品、缶詰、調味料など  
計159点135kg

◆問合せ先 社会福祉協議会

☎ 675・4777

### お詫びと訂正

広報たかねざわ12月号13ページ「第74回県芸術祭入賞者」の記載に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

誤：野中雨林

正：野中林雨

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

## たのめーる

オフィス用品のことなら、総合通販サイト「たのめーる」におまかせください。

大塚商会ならではのPC本体・PC周辺機器をはじめ、文具や日用品、

環境対応商品も豊富に取りそろえ、お客様の「困った」を解決します！

たのめーる  豊富な品ぞろえのオフィス用品通販なら「たのめーる」  
大塚商会 <https://www.tanomail.com/>

株式会社大塚商会 東京本社 〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4  
札幌・仙台・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡

## 相談 総合相談

皆さんからの相談に、相談員が合同で誠実に対応します。

◆日時 1月20日（水）

10時～14時

◆場所 図書館中央館

### 人権相談

◆相談員

人権擁護委員 佐藤正行

◆問合せ先 健康福祉課

☎ 675・8105

### 行政相談

◆相談員

行政相談委員 鈴木伍郎

◆問合せ先 総務課

☎ 675・8101

### 心配ごと相談

◆相談員

民生委員 大野 稔、  
小林信江

◆問合せ先 社会福祉協議会

☎ 675・4777

## 報告 内閣総理大臣賞を受賞

町教育委員会委員の中野謙作さんが代表理事を務める「県若年者支援機構」が、「子供と家族・若者応援団表彰」で内閣総理大臣賞を受賞しました。



◆問合せ先 学校教育課

☎ 675・1037

## 案内 エコパークしおや 再生品の無料提供

エコパークしおやでは、搬入されたごみのうち、再利用できる再生品を希望者に無料で提供する事業を行います。

◆申込対象者 18歳以上で高根沢町、矢板市、さくら市、塙谷町に在住の人

### ◆申込期間

1月4日（月）～1月27日（水）

9時～12時 13時～16時30分

※土日祝日を除く

◆申込方法 エコパークしおや  
管理事務所で直接申込み

※電話、郵送、代理での申込み  
はできません。

※申込者が多数の場合は抽選を行います。

◆問合せ先 塙谷広域行政組合  
エコパークしおや管理事務所  
☎ 0287・53・7370

## 相談 ひきこもり相談

県子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ポラリス☆とちぎ」の出張相談を開催します。

年齢は問いません。一人で悩まず相談してください。

◆日時 1月20日（水）

10時～16時

◆場所 改善センター

◆対象者 当事者とその家族

◆申込方法 前日までに電話で  
予約してください。

◆申込み・問合せ先 健康福祉課

☎ 675・8105

## 広告募集

「広報たかねざわ」「町ホームページ」に  
広告を掲載しませんか？

詳しい情報は町ホームページまで▶



◆申込み・問合せ先 企画課 ☎ 675・8102

月日	受付時間	場所	地域
1月25日(月)			上高根沢、栗ヶ島、寺渡戸、西高谷、花岡
1月26日(火)			平田、太田、桑窪、上柏崎、亀梨
1月27日(水)			中柏崎、下柏崎、飯室、伏久、文挾
1月28日(木)			上阿久津、中阿久津、宝積寺、大谷、石末、光陽台、宝石台

◆必要書類

(1)新規に申請する場合  
①耕作面積証明書（農業委員会で交付）  
②県収入印紙代（420円）  
③印鑑  
④使用する機械の詳細がわかる力  
タログ等（トラクター・コンバインは不要）

(2)継続して申請する場合  
①免税軽油使用者証  
②免税軽油の引取り等に係る報告書及び納品書等の添付書類  
③印鑑  
④使用機械に変更がある場合は、  
使用する機械の詳細がわかる力  
タログ等

※トラクター・コンバインは不要  
(3)免税軽油使用者証の有効期間の  
始期が平成30年中の場合  
①県収入印紙代（420円）  
②その他必要書類は(2)の①～④と同じです。

◆問合せ先  
矢板県税事務所課税課  
☎ 0287・43・2173  
産業課 ☎ 675・8104

申請期限は1月29日

## 人間ドック・脳ドックの助成の申請について

人間ドック・脳ドックの助成を受けるには、指定医療機関に予約した後、住民課へ申請が必要です。

◆対象 国民健康保険、または後期高齢者医療制度加入者

※今年度、町の集団健診を受診した人は申請できません。

◆申請期限  
○2月19日（金）までに受診する場合  
↓受診日の3週間前まで  
○2月20日（土）から3月31日（水）の間に受診する場合  
↓1月29日（金）まで

◆助成額 25,000円

◆持ち物 保険証、印鑑、マイナンバーカード（マイナンバー）カードがない場合は、通知カードと運転免許証等の本人確認書類

◆その他 指定医療機関および費用は町ホームページで確認してください。  
◆申込み・問合せ先 住民課保険年金係  
☎ 675・8141

## 町民広場の休館のお知らせ

町民広場電気設備の老朽化に伴い、次とのおり改修工事を行います。

工事期間中は、町民広場内全ての施設の電気機器等が停止するため、休館となります。

◆工事内容  
高圧ケーブル更新および第2受電設備改修

◆問合せ先 生涯学習課  
☎ 675・3175

1月9日（土）～11日（月・祝）

## 新型コロナウイルス感染症の影響に係る 固定資産税・都市計画税の軽減について

新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止措置の影響により、一定の事業収入が減少した中小事業者等に対し、事業用家屋および償却資産に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税の負担を軽減します。

### ◆対象者

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間の事業収入と比べて、70%以下となる中小事業者等

### ◆対象となる資産

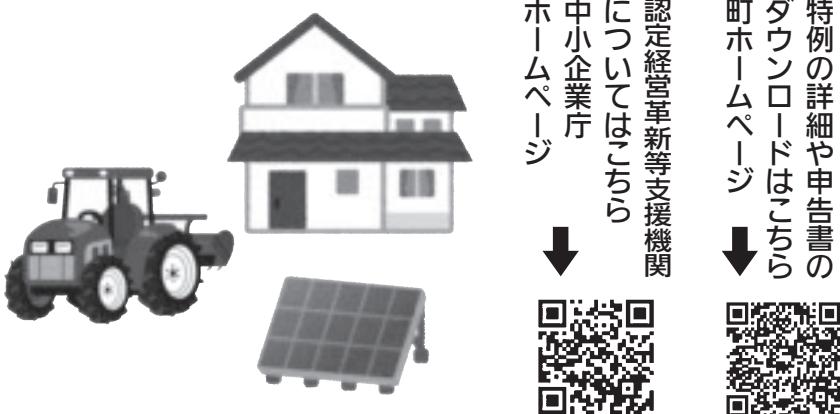
①償却資産  
②事業用家屋  
※個人の所有する居住用家屋は対象外

### ◆特例率

(前年同期間の収入と比較して)  
50%以下の場合:ゼロ  
50%超70%以下の場合:1/2

### ◆申告方法

特例申告書(町のホームページからダウンロード)に必要事項を記入し認定経営革新等支援機関等の確認を受けたうえ、必要書類を添えて税務課資産税係へ提出してください。



## 解約できない「定期購入」のトラブル多発!

まだ解約されないで!! 悪質商法

注文時には、1回だけだと思っていた通信販売が、複数回の定期購入となつておらず、その期間は解約ができない、という相談が増えています。

### 【事例】

健康食品や化粧品の初回購入価格が安かつたので、定期購入とは知らず、申込んでしまった。電話で解約を伝えだが、できな

いと言われた。

### ◆注意点

通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。インターネットの通信販売では、「最終確認画面」に契約に関する重要な内容が表示されているので確認しましょう。

「最終確認画面」とは、申込みの最終確定ボタンをクリックする前に「注文内容の確認」と「訂正」ができる画面で、「返品特約」「定期購入の場合の留意点」など契約の重要な事項が記載されています。

トラブルにあつてしまつたときはもちろんですが、商品の購入に不安を感じて迷つたときも消費生活センターに相談してください。

一人で悩まず、相談ください!

◆消費生活センター(産業課内)  
相談時間 9時~16時(土日祝日、年末年始を除く)  
電話番号 675-3000  
◆消費者ホットライン 188

平成29年から通信販売の定期購入に関して、確認画面上に「定期購入契約である旨」や「支払い代金の総額」の表示などが義務付けられました。

また、返品特約や購入条件を小さな文字で記載したり、リンク先でないと確認できなかつたり、顧客の意に反して売買契約の申込みをさせようとすると行為は禁止されています。

## かかりつけ医のことば第9回 小児のワクチンについて

おのこどもクリニック 院長

小野 三佳 (さくら市)

世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、1日も早い有効なワクチンの供給が期待されています。人類は新型コロナが現れるずっと前から、生命を脅かす外敵と戦つてきました。その一つがワクチンです。

この世に生を受け2ヶ月もすると膨大な数のワクチン接種が待っています。Hib（インフルエンザ菌b型）、肺炎球菌、B型肝炎ウイルス、ロタウイルス。3ヶ月になると四種混合、5ヶ月になるとBCGが加わり、ご家族も赤ちゃんも大忙します。ご自身が子どもの頃や上のお子さんが小さい頃にはなかつたワクチンが、今は定期接種になつてしたり接種間隔が変わつたりしますの

で戸惑うことも多いと思います。かかりつけ医で計画を立ててもらい、専用アプリなどを利用するのも良いでしょう。また推奨スケジュールに沿って接種するには一度に数種類のワクチンを接種する同時接種が便利です。

この世に生を受け2ヶ月の陰で、髄膜炎は激減し多くの小さな命が救われています。ロタウイルスは胃腸炎の原因ウイルスで小さなお子さんは脱水や脳炎を起こし命に関わることもありますが、ワクチンの普及で重症患者が激減しました。高額なため経済的負担が大きいのが難でしたが、令和2年10月から定期接種（公費）となりました。

1歳になると麻疹風疹、

塩谷郡市  
医師会  
コラム

文芸  
コーナー

短歌 町文化協会短歌会選

稻春歌授かり誇れる吾が町の  
美田よ永遠に生命支えむ

関口 紗子（宝積寺）

水痘、おたふく風邪（任  
意）、3歳になると日本  
脳炎、年長さんで麻疹風  
疹2回目、小学校高学年  
になつても二種混合、H  
PV（子宮頸がん）と続  
きます。

赤羽 孝子（上高根沢）

大空に燃えたつ紅葉や我もまた  
趣味に燃えたつ白秋時代  
耳もとで内緒話のヒソヒソが  
やがてコロコロと母と子の声  
もういいかい返事はいつもまあだだよ

赤羽 孝子（上高根沢）

逝つたあなたに会えるのはいつ  
塚原 兑子（光陽台）

君島 静子（花岡）

幾百の樹齢重ねて咲く藤よ

佐藤 典子（宝石台）

五劫思惟の阿弥陀にも似て

伏木 友子（上岡久津）

待つことの無為の和みや緋連雀  
穏やかに八十路を照らす初明かり  
冬至なれど土に仄かな温みあり  
秋夕焼疎林をひろげなほ溢れ

戸田 瞳朗（中阿久津）  
村上 利子（伏久）  
生田 目昭夫（宝積寺）  
後藤 まもる（太田）

俳句 町文化協会俳句会選

川柳 町文化協会川柳会選

ままならぬ足腰なだめ卒寿超え  
お返しは何にしようか気がもめる  
今日も無事余生楽しむコップ酒  
生き甲斐はグランドゴルフ友にする

赤羽 清昭（石末）  
生田 目昭夫（宝積寺）  
後藤 まもる（太田）  
山本 実（宝積寺）

認知症や介護のことで悩んでいませんか？

## 地域包括支援センターからのお知らせ



◆ **①成年後見制度相談会**  
認知症や障がい等で判断能力が十分でない人の支援について、司法書士が無料で相談に応じます。

◆ **日時** 1月20日（水）  
◆ **場所** 図書館中央館  
◆ **対象** 介護をしている家族  
◆ **テーマ** 「トイレ介助の実践」  
◆ **参加費** 無料  
◆ **※個別相談も可能です。**

◆ **②オレンジカフェ**  
認知症の人やその家族、認知症に関心のある人など誰でも参加できます。

◆ **日時** 1月15日（金）  
◆ **場所** けやき館（ケアハウスフローラ隣）  
◆ **内容** ロバ隊長のマスクコット作り・認知症予防体操・相談会＆交流会

◆ **③ゆつたり介護教室＆交流会**  
子育て相談の場としてご利用ください。

◆ **日時** 1月20日（水）  
◆ **場所** タウンセンター  
◆ **対象** 介護をしている家族  
◆ **テーマ** 「トイレ介助の実践」  
◆ **参加費** 無料  
◆ **※個別相談も可能です。**

◆ **④らくらく介護教室**  
負担の少ない介護の方法を一緒に学びませんか？

◆ **日時** 1月16日（土）  
◆ **場所** 図書館中央館  
◆ **対象** 介護をしている家族  
◆ **テーマ** 「腰痛予防」  
◆ **内容** 腰痛の原因と治療・腰痛予防のコツ・骨密度測定

◆ **①・②・③の申込み・問合せ先**  
西地域包括支援センター  
☎ 680・3503

◆ **④の申込み・問合せ先**  
東地域包括支援センター  
☎ 676・0148



◆ **その他** 入館の際に手指の消毒・検温をしていただきます。大人の方は必ずマスクを着用してください。

◆ **利用時間** 13時～16時  
◆ **入場制限** 最大10人（5組程度）まで  
◆ **開館時間** 9時～12時  
◆ **内容** 体操やミニアスレチック等を計測します。結果をカードに記入してお渡しします。

◆ **申込み** 来館または電話予約

◆ **日時** 19日（火）・21日（木）  
◆ **内容** 体操やミニアスレチック等を計測します。結果をカードに記入してお渡しします。

◆ **わくわくタイム**  
子育てに關する悩みごとや困りごとについての相談をお受けしております。れんげどうお子さんを遊ばせながらの相談もできます。

◆ **てんとうむしクラブ**  
子育てに關する悩みごとや困りごとについての相談をお受けしております。れんげどうお子さんを遊ばせながらの相談もできます。

◆ **開館時間（臨時休館除く）**  
9時～12時・13時～16時  
◆ **休館日** 土日祝日、年末年始  
◆ **予約・問合せ先**  
子育て支援センターれんげどう

☎ 676・1955

## 子育て支援センター れんげどう

# 「図書館」——

本

## 新春 図書館寄席

## 1月の展示

「2021年！もくつと福よ来  
い！」

2021年はうし年です。もくつと「福」がくるように、笑顔で幸せになれる本を集めました。

## 福を招く干支のお針仕事

『日本ヴォーグ社』



◆日時 17日（日）  
13時30分～15時  
◆定員 30名（事前申込制）  
※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒、サーマルカメラでの検温にご協力ください。

## おはなし会中止のお知らせ

3館で行っているおはなし会は中止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願ひします。

## 学習室について

学習室は、全席指定、午前と午後に入れ替え制です。カウンターで整理券を受け取ってください。

## ◆期間

1月5日（火）～17日（日）

期間中も作品を受け付けています。あなたの今年の一枚を資料館にも送ってください。

## ◆点数

1人何点でも

## ◆規格

はがきの大きさ

## ◆内容

直筆・写真・印刷など、

年賀状なら何でもOK！

デザイン面に作者名を記入してください。

※そのまま展示しますので、住所・電話番号等はデザイン面に記入しないでください。

## ◆提出方法

資料館に郵送または持参

〒329-1225 高根沢町石末1825

1月17日（日）必着

# 歴史民俗資料館

スタンプラリー対象

## お知らせ「みんなの作品展」

文化祭が中止となつたため、展示希望のあつた団体による作品展を行います。

今回は、日本画教室としらさぎ句会とディホームはなの作品展示です。

## ◆期間 1月23日（土）

～31日（日）



◆開館時間 9時～17時  
◆休館日 月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始、特別整理日  
◆問合せ先 中央館 675-6531  
仁井田分館 676-3155  
上高根沢分館 680-1770  
◆開館時間 9時～17時  
◆休館日 月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始、特別整理日  
◆問合せ先 歴史民俗資料館 675-7117

◆開館時間 中央館 9時30分～19時  
仁井田分館・上高根沢分館 9時30分～18時  
◆休館日 月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始、特別整理日  
◆問合せ先 中央館 675-6531  
仁井田分館 676-3155  
上高根沢分館 680-1770  
◆開館時間 9時～17時  
◆休館日 月曜日（祝日の場合は開館）、年末年始、特別整理日  
◆問合せ先 歴史民俗資料館 675-7117

## ◆期間 1月23日（土）

～31日（日）



宮内庁の名品を特別公開！

## 特別展示「令和の御大礼」

使用者も労働者も必ずチェック！



令和元年11月、天皇の即位儀式「大嘗祭」の儀式に供えるお米を収穫する悠紀地方の斎田として、高根沢町が選ばれました。本展では、「大嘗の儀」で披露された、栃木の四季と名所が描かれ、詠まれた和歌が貼られた大嘗会屏風「悠紀地方風俗歌屏風」を特別公開します。

大嘗祭における悠紀地方の歴史的な役割をたどり、栃木県と皇室との深い関わりを再確認することができます。

◆期間	1月23日(土)	2月23日(火・祝)
◆場所	県立博物館	
◆観覧料	一般 260円	
○大学生・高校生	120円	
○中学生以下	無料	
◆開館時間	9時30分～17時 (入館は16時30分まで)	
◆休館日	毎週月曜日 2月12日(金)	
◆問合せ先	県立博物館 ☎ 634-1311	

### 【地域別最低賃金】

すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	854円	令和2年10月1日

### 【特定最低賃金】

次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者が適用されます。

なお、18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	965円	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	913円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	913円	
自動車・同附属品製造業	920円	令和2年12月31日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部品製造業	912円	
各種商品小売業	874円	

◆問合せ先 県労働局 ☎ 634-9109

# HAPPY BIRTHDAY

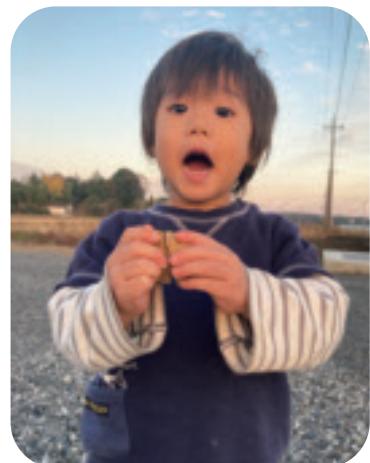
満5歳までのアイドルを募集しています。1人1回の掲載です。誕生日(掲載月)の3か月前から前の月の5日まで受け付けます。ご希望の方は企画課 675・8102まで。



岩出 悠里(ゆうり)ちゃん  
平成28年1月30日(光陽台)  
佑亮さん・理恵子さんの子



渡邊 結月(ゆづき)ちゃん  
平成31年1月29日(石末)  
政幸さん・知晶さんの子



平塚 吉之助(きちのすけ)ちゃん  
平成30年1月31日(石末)  
学さん・悠子さんの子



## 1月のイベント情報

1/1(金)～3(日)  
福引き抽選会

温泉利用者を対象にくじ引きを開催  
抽選で高根沢産の野菜や米・日本酒  
をプレゼント!

1/2(土)・3(日)

獅子舞づくり体験



ソーシャルディスタンスが確保された  
屋外で楽しむ紙製の獅子舞を組み立てる体験

1/3(日)こば屋の福を呼ぶ  
ワークショップ

弓矢を打つ＆つくる体験、絵馬づくり  
体験など。正月にふさわしいワークシ  
ョップを開催。おみくじもあり

1/17(日)

ミニマルシェ(まるまるまあとわ)



地元作家たちによるワーク  
ショップや雑貨の販売

※詳しくはホームページを確認してください

◆問合せ先 道の駅たかねざわ 元気あっぷむら

〒329-1212 高根沢町上柏崎588-1 TEL:028-676-1126

公式ホームページ

Facebook

◆休館日 1月5日(火)・19日(火)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により営業時間が変更に  
なる場合があります。



明けましておめでとうございます。今年も「広報たかねざわ」をどうぞよろしくお願いいたします。さて、今年は「丑」年です。皆さんは干支の順番でどうやつて決ましたかご存じですか?昔神様が暦を決める際に、動物たちにレースをさせて、早い順番にレースが決ましたそうです。牛は自分の足が遅いことを知っていたので他の動物よりも早く出発し、一番乗ついた鼠にゴール直前で抜かされてしまつたそうです。牛は自分の欠点を克服した。それでも私は牛さんは、ずつ対策をした牛さんは、ずつ賢い鼠に負けてしまいました。うになりたいと思いました。ちなみに私の干支は「亥」です。余談ですが、牛のゲップはメタンガスが含まれています。地球温暖化を進めてしまうそうです。



本紙は環境に配慮し植物油  
インキを使用しています。



広報たかねざわ 1月号(令和3年1月1日発行) No.734 ■企画編集:高根沢町企画課

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053 ☎028-675-8102 FAX028-675-2409

ホームページ <https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/> E-mail [kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp](mailto:kouhou@town.takanezawa.tochigi.jp)